

様式第 64 の 3 (第 48 条の 3 関係) (平 11 通産令 132・追加、平 15 経産令 72・平 15 経産令 141・
平 19 経産令 14・平 27 経産令 6・令元経産令 1・令 2 経産令 92・一部改正)

【書類名】 口頭審理申立書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【申立の内容】

【提出物件の目録】

[備考]

- 1 「【審判事件の表示】」の欄の「【審判番号】」には「不服〇〇〇〇—〇〇〇〇〇」のように審判の番号を記載し、かつ、「【出願番号】」には「特願〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇」のように特許出願の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていないときは、「【審判番号】」を「【審判請求日】」とし、審判請求をした年月日を記載する。
- 2 その他は、様式第 2 の備考 1、2、4、10 から 14 まで、16 から 18 まで及び 22 から 25 まで、様式第 4 の備考 4 並びに様式第 61 の 6 の備考 1、4、6 及び 7 と同様とする。